

第3回 府中市入札等監視委員会（要旨）

[日 時] 令和4年3月24日（木） 午後5時～午後6時30分

[場 所] 府中市役所北庁舎3階第6会議室

[出席者] 委 員

上條 弘次、北谷 繭子

事務局

沼尻行政管理部長、加藤契約課長補佐、菅野工事契約係長、林主任

[欠席者] 委 員

金子 憲

※欠席となった金子委員においては、事前に資料を提供し、質問事項及び意見等を挙げていただき、会議内で反映させる対応を取った。

[会議経過]

1 議題

（1）前回の検討課題について

前回の委員会において検討課題として挙げられた、複数の応札者があり、予定価格内が1者となった案件について、資料1のとおり作成し、事務局より説明を行った。

（委 員）

作成してもらった資料は非常に分かりやすく、かつ、重要なデータであると感じた。

個別に見ていると、113、114番を落札した業者は、両案件とも道路案件としての的確な見積金額を提示できる業者と思ったが、121番の案件では、予定価格を560万円も上回る一番高い金額を入れており、不自然さを感じるころではある。しかしながら、今回のように個別のテーマを設けて検証していくことは大変良いことだと思う。今後においても、要望が出た際には、様々な抽出方法により検証を行ってほしい。

（委 員）

単純に見て気になったのは、114番の関係で、3者が同じ金額を入れているようだが、このようなことはありえるのか。この件について、何か情報を持っているか。

(事務局)

入札金額が同額で並ぶということはあまりないが、今回の案件で言えば、同額以外の業者も僅差の金額となっており、落札額と大きく乖離しているわけでもないため、この程度の金額になるのではないかと思う。特段、この件についての情報は持ち合わせてはいない。

(委員)

業者間で、1者だけが決まって、後は適当に金額を入れている、との印象も受けたので、疑わしいとも思われてしまうのではないかと感じ、念のための確認で聞かせてもらった。

その他に気になった案件としては、105、108番は非常に辞退が多いなど感じるが、これは電気工事特有のことなのか。

(事務局)

電気工事の案件は比較的手を挙げる業者が多く、応札数は多い状況だが、今回の案件の辞退理由は「採算が合わない、人員配置が難しい」など、見積の積算を進めていく段階で、辞退することになったものと思われる。

(委員)

辞退者数については、他の工事が1～2者で、この電気工事関係が突出して辞退が多かったため、特別な事情があったのでは、と感じた。プレッシャーがあつて辞退したということも考えられるのか。

(事務局)

電気工事の中でも受変電設備工事は手を挙げる業者が多い案件の1つであり、必然的に辞退する業者も多くなったものと考えている。

(委員)

この表からだ、ある特定の業者が連続して辞退している。私たちの感覚だと何故なんだろうと感じてしまう。しつこくて申し訳ないが、やはり応札数が多いからということで良いのか。

(事務局)

お見込みのとおり、応札数の多さも関連してくるものと思われる。また、先程挙げた、連続して辞退している業者については、他の多くの案件で応札、落札している業者であり、偶然、両方とも辞退となったものと捉えている。

(委員)

偶然この条件で抽出したので、辞退となっているが、この表にはないその他の案件では、応札、落札しているということで理解した。

確認になるが、令和3年4月1日から9月30日の期間における工事案件数はいくつあったのか。割合としては令和2年度と変わらないものなのか。

(事務局)

全体では67件となっており、そのうち9件が抽出条件に重なっている。発生

率としては令和2年度と変わりはないと思われる。

(委員)

発生率としては、10%程度のものである。

他の委員からもあったように、特定の条件をつけて検索・調査することで、通常では気付かない様々な面が出てくると思うので、このような調査方法は引き続き行っていく考えでよろしいか。

(異議なし)

(2) 令和3年4月1日～令和3年9月30日に契約締結した案件の審査について

事務局より、資料2に基づき、令和3年度上半期における契約締結の状況について説明を行った。

(質問等なし)

引き続き、各委員が資料3より事前に抽出した案件(資料5)について、1件ずつ審議を行った。委員から抽出した案件に関する質問を受け、それに事務局が回答した。

・府中市立府中第一中学校校舎等解体工事

(委員)

応札した業者が非常に多く、競争入札という観点から言えば理想的な状況ではあるが、落札率は58%とかなり低い印象を受けた。解体工事はこのような落札率になる傾向があるのか。

(事務局)

解体工事については、以前から落札率が低くなる傾向があり、落札業者が自社で重機を所有していることなどからリース等の費用がかからず、コスト削減を図ることが可能なため、このような価格となっている。

・府中市立美好保育所内装等改修に伴う空調・給排水衛生設備工事

・中学校体育館空気調和設備設置工事(一中・七中)

※上記2件は関連性があるため、まとめて審議することとした。

(委員)

美好保育所は廃止になったと聞いていたため、何故工事をしていたのか気になった。また、特定の2業者の金額差は106万円で、30番の2回目においては両者の差が100万円程度となった。この2者はJVを組んでいる業者でもあったので、抽出した。

(委員)

JVを組むことに関して、何かチェックする体制のようなものはあるのか。

(事務局)

JVの組み合わせに関するチェックは特段行っていない。また、業者においても、必ずしも毎回同じ業者と組んでいるというわけでもない。

美好保育所に関しては、廃止ではなく、改修のために他の施設へ移っていただいたという経緯がある。

・中学校体育館空気調査設備設置工事(二中)

・中学校体育館空気調和設備設置工事(五中・浅間中)

※上記2件は関連性があるため、まとめて審議することとした。

(委員)

31番については、1者のみが予定価格内で、その他の業者は予定価格を超えている案件で、その価格内で提示した業者は適切に積算できる業者かと思っただが、1時間後に行った33番の案件では、予定価格を600万も超えた金額で応札しており、一連の流れに不自然さを感じた。

もう1点は、31番で5,150万円を入れた業者が、33番でも同じ金額を入れており、その点について説明があれば伺いたい。

(委員)

33番の金額に関する件は、勘違いということによいのか。

(事務局)

業者から入札金額の間違えの申出があった場合は、無効という対応をとっており、33番の件も業者から連絡があったため、その対応をとったところである。

31番の他業者が予定価格を超えていることについては、業者として利益を出すために1回目は高く入れてきたと推測している。

(委員)

やはり、数字だけではなかなか判断できないものである。

(事務局)

また、31番の予定価格内で入れた業者については、こちらも推測にはなるが、同業者の所在地が二中に近いという点も、一つの要因かもしれない。

・府中市民陸上競技場外壁及びスタンド床等改修工事

(委員)

議題として抽出した43番で落札して業者は、10分後に行われた別の44番では予定価格をかなり超過した金額で入れている。一連の流れとして、疑問に感じたところである。

(事務局)

それぞれの事業者には受注したい案件というものがあると考えており、43番を落札した業者は、事前に現地を確認したいとの要望を受けているなど、かなり受注意欲は高かったものと考えている。

一方で、44番は施工場所が大田区ということもあり、施工できる業者も限られること、また、落札した業者は、過去の同種案件「その2工事」を受注しており、その点からも業者間での金額に違いが表れているのではないかと思う。

(委員)

応札はするが、受注意欲によって、金額の部分で差が出てくるという印象なのか。

(事務局)

受注意欲が高い業者は、事前に質問を行う、現地視察を希望するなど、動きがあると思われる。また、工事内容における得意、不得意もあるのではないかと考えている。

(委員)

受注意欲がなければ参加しない、という判断になりそうだが、市としてそのあたりの考えは。

(事務局)

事業者側からすると、まずは手を挙げておこうという考えがあるのかもしれない。

(委員)

43番で落札した業者は、他案件では高めの金額を出しているようだが、一方で、48番のように低い金額を入れる時もあった。48番は、さらに低い金額を入れた業者がいたため、それほど目立たなかったが。そのあたりの点では疑問が残った。

(委員)

確かにこの点も、先程話題にでた工事の得意・不得意と関係してくるのかもしれない。その点は市としても理解しているということなのか。

(事務局)

機材や具材を既に所有している事業者など、ある程度の差は出てくるものと感じている。

(委員)

業者においては、取りに来る工事、取れたらラッキー、といったものもあるのかもしれない。受注意欲における金額の差異は、市側も感じている部分と推察する。本案件の価格については妥当だと感じた。業者の金額の上下は、受注意欲と捉えれば問題はないものと感じている。

・府中市立府中第四中学校重層体育館昇降機設置工事

(委員)

1回目の応札において、落札した業者と他の業者の金額に1,500万円近い開きがあったので気になった。また、落札した業者は、他の案件でも比較的低い金額で応札しており、これが妥当な金額と考えた場合、他の業者が高いと感じる。

(委員)

他の案件と比較すると、予定価格と応札金額の開きが大きいように感じるが、何か情報を得ているのか。

(事務局)

昇降機に関する案件は、「エレベーター」の業種で入札を行っているが、ほとんどが不調終了となっている。業者にヒアリングしたところ、業界では技術者が不足している状況で、金額的に折り合わないとのことであった。

本案件は、「建築工事」の業種で入札を行ったが、下請けに出しているエレベーターの部分が影響し、高い金額になったのではないかと推測している。

(委員)

技術者の不足により、従来の見積金額との乖離が発生しているということか。

(事務局)

可能性はあると思う。

(委員)

他の業者も同じ状況なのだと感じる。

(事務局)

新築工事などでは、設備工事として別案件で昇降機に関する工事を行っている。また、金額的に小さい案件は、新築工事と一体となってしまうことが多い。

・小学校トイレ改修工事(九小)

(委員)

1者のみが予定価格内で、その他が予定価格を超えていたため、抽出した。

(事務局)

トイレ改修工事については、同時期にまとめて行った案件で、夏休み期間をメ

インに行った工事であった。児童・生徒などがいる状況で工事をする「居ながら工事」による対応であったため、業者としては手間な部分でもあり、その点が金額にも反映されたのではないかと思う。

一方で、武蔵台小の案件では、だれでもトイレの工事があること、九小では撤去工事があるなど、学校ごとに内容が異なっていることも、金額の差として出てきたものと考えている。

(委員)

1者だけかなり低い入札価格となったが、これも受注意欲が高かったということか。

(事務局)

案件によって状況が異なるため、受注意欲の有無の判断は難しい。

・府中市民球場レフト側外壁及び通路等改修工事

(委員)

手を挙げた業者が多く、競争性の面では非常に良いことだと思うが、落札率は98%程度、かつ3回目の応札まで行った案件で、特殊な工事だったのかと思い、抽出した。なにか、特別な事情はあったのか。

(事務局)

この案件については、レフト側、ライト側、バックスタンド側と3カ年に分けて行うものである。閉鎖中となる冬の時期に改修工事を行う対応となっているが、金額についての傾向等は特につかんでいない。

(委員)

多くの業者が集まれば、金額も低くなるのかと思ったが、そうでもないようである。これも見積に対して、業者の応札金額が高かったということなのか。

(事務局)

そのように感じている。

・ふれあい会館受変電設備改修工事

(委員)

こちらも手を挙げた業者は多かったが、辞退した業者も多かったため、気になり抽出した。圧力をかけて辞退させる、といったことはもちろんないものと考えてよいか。

(事務局)

そういった情報はないが、辞退理由については、電子調達サービス上に記載があり、「図面を精査したところ材料調達に不安があるため」「人員配置が確保で

きないため」などの理由があった。

(委員)

各案件の辞退理由については、把握しているという解釈で良いか。

(事務局)

辞退理由については、電子調達サービス上で記載することができる仕組みになっているが、記入しなくても辞退は可能である。

(委員)

せっかく業者が多いのに、辞退も多く、競争性が落ちてしまうのは残念に感じる。ある業者は極端に低い金額となっているが、何か理由はあるのか。

(事務局)

その業者については、他の案件においても最低制限価格にかかるほどの金額で入れてくる傾向がある。

(委員)

本日の審査対象は以上となるが、なにか全体を通して質問はあるか。

(異議なし)

全件問題ないものと判断する。

2 その他

・新たな契約制度における入札状況について

令和3年10月より、新たな契約制度として入札を行っている案件について、資料6、及び、総合評価方式ガイドラインに基づき説明を行った。

(委員)

技術点については、ガイドラインの表から見ると24点満点という理解で良いか。

(事務局)

技術点については、20点満点となっている。「入札参加者等の所在地」の部分は、1事業者又は企業共同体のどちらかによる採点となるため、この項目では4点が最大となる。

(委員)

南町小学校ブロック塀維持改修工事については、辞退が多いようだが、この新しい制度による影響はあるのか。

(事務局)

予定価格を事前公表としたため、事前に積算し、予定価格に折り合わなければ辞退する、ということは考えられる。

(委員)

電子入札のため、以前のように会場で複数者いるということが分かることもないので、入札する業者においては、自社以外わからないという認識であっているか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員)

業者から、技術点の部分で不満やクレームは出ていないか。

(事務局)

ボランティア活動の有無の項目があるが、こういった部分がボランティアなのか、という問い合わせは多くあった。

始まったばかりということもあり、試行錯誤を重ねている状況である。申請があったボランティアも1件査定を行っており、件数を重ねることで、ボーダーラインが見えてくるのではないかと考えている。

(委員)

始まったばかりということもあるので、修正等を視野に入れてもらえればよいと思う。

(委員)

表で見ると、意外に点数としては低いんだなと感じた。押立ポンプ場止水扉設置工事の業者で言えば、技術点5点というのが、どのように組み合わせれば5点になるのか、と考えてしまう。

技術点において、最低ラインというものはいいのか。0点ということも考えられるのか。事前の経営事項審査のランク等を審査しているので、業者としては問題ないとの考えか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員)

資料6については、今後も続けてもらいたいと思うが、どうか。

(事務局)

次回以降も用意する。

・応札金額と最低制限価格の差の検証について

追加資料に基づき、応札状況と最低制限価格の差について、事務局より説明を行った。

(委員)

表を見たが、これ程度の金額差ぐらいでは、疑いをかけられないと思う。

(委員)

官製談合事件となった案件については、正直、入札金額と最低制限価格が同額というのは、あまりにも稚拙だなと感じた。あからさまに分かることをやるとは、という印象である。頭が働く業者は、金額を若干ずらしてくるだろうし、金額差だけでどうかというのは難しいと思う。しかしながら、あからさまな例もあると思うので、金額差を見ることは重要なことかと思う。

金額差よりも、金額に対する割合を見たほうが良いと思う。差が6,780円の案件と10万円の案件があったとしても、1億円に対する10万円となれば、考え方は変わってくると思う。今後の対策の一つとして、比率でみたほうが本当の差が見えてくるのではないか。

(委員)

入札金額で、1,000円単位で応札する業者、1万円単位で応札する業者、様々いるかと思うが、最低制限価格自体は端数までであるため、業者が1,000円単位で刻んで分からないようにしてきたら、見分けるのは難しいと思う。やはりこれだけの資料では、怪しいとまでは言えないと思う。

(委員)

金額の比率を見つつ、その他の要素も確認しながら、監視していかないといけないのかなと感じた。できるか分からないが、ある一つの業者を抽出して、どのような動きをしているのか、そのような確認をするのも監視する術とも言えるかもしれない。

今すぐでなくても良いと思うので、特定の業者を抽出してみることも、場合によっては必要になってくるかもしれない。業者にとって意欲がある応札なのか、又は、お付き合いで行っている応札なのか、など見えてくるのではないか。

定期的にこのような資料を作成するかどうかは別にして、特定の業者で抽出するなど、委員の皆様の意見を聞きながら進めていければと思う。

・日程等について

(委員)

その他、事務局から連絡事項はあるか。

(事務局)

次回以降について、令和4年度は任期の2年目となるため、引き続きよろしくお願ひしたい。予定では7月下旬を想定している。改めて日程調整をさせていただければと思う。